

令和4年11月7日

当JA肥料購入者 各位

東とくしま農業協同組合
代表理事組合長 荒井 義之

肥料価格高騰（緊急）対策事業のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は農協事業に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご案内の通り、肥料価格高騰による農業経営への影響緩和のため、国及び県より肥料支援金対策が発表されました。

つきましては、パンフレットを同封致しましたので、申請される方は下記要領にてお申込み下さい。

また、当事業につきましては国より肥料販売店にて事業対応する事が求められております。このことから、当事業の特色上、当JAで申請させて頂くのは当JA購入肥料とさせていただきますので、予めご了承下さい。尚、JA以外で購入されている場合は、購入肥料店にてご相談下さいますようお願い致します。

記

- 1, 申請受付期間 令和4年11月14日（月）～11月30日（水）期日厳守
- 2, 申請受付時間 午前9時～午後12時 午後1時～午後4時土・日・祝日以外
- 3, 申請受付場所 営農センター2階 会議室 ・ 勝浦支所1階 会議室
- 4, 申請対象 ○令和4年6月1日～10月31日の肥料取引
※当JA購入肥料（請求書はJAの方で用意させていただきます。）
※令和4年5月31日までの予約注文分は対象外
○農産物販売実績のある方
○肥料法に基づき登録された肥料
○化学肥料低減に取り組まれる方
- 5, 申請に必要な資料 ○作物名・作付面積を別添に記入の上持参して下さい。
○肥料購入者と名義が同じ口座名義・番号が分かる通帳
○農産物販売実績（当JA以外のみで出荷のある方）
- 6, 支援の内容（事例 国・県2割低減タイプ）
(当年の肥料費－(当年の肥料費÷価格上昇率÷低減率))×0.70＝支援金
(30,000－(30,000÷1.4÷0.9))×0.70＝4,333円
(30,000－(30,000÷1.4÷0.9))×0.15＝ 928円

※当事業に関するお問い合わせは

JA東とくしま営農課 TEL0885-38-7180

徳島県再生協議会 TEL088-634-2480までお願いします。

以上